

通行規制のお知らせ

林道船戸 251 線(県道 378 号線から分岐して四万十川源流点登山口へ至る道路)において、より安全・快適に道路を利用していただけるよう道路改良工事を実施するため、下記の通り通行規制(通行止め)を行います。ご利用の皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力の程よろしく願いいたします。

規制区間 **県道 378 号分岐点 ~ 改良工事施工箇所(図 1 参照)**

規制期間 **令和 3 年 7 月 15 日 ~ 令和 3 年 11 月下旬(予定)**

※ご利用の皆さまへ

規制区間は一般車両原則通行止めとしておりますが、仮設駐車場(図 2 参照、2~3台駐車可能)に駐車し、そこから歩いて四万十川源流点まで行くことは可能です。仮設駐車場に駐車される際は、**待避所としての効用を損なわない範囲での、少数台の駐車にご協力ください**。皆さまにはご不便をおかけいたしますが、工事用車両及び他の一般車両の安全な通行のため、重ねてご理解とご協力をお願い申し上げます。





お問合せ先:津野町役場 建設課 (TEL) 0889-62-2314